

# ほけんだより



平成31年4月4日  
上田第五中学校 保健室  
NO.1

にゅうがく しんきゅう  
ご入学・ご進級おめでとうございます



## 4月から健康診断が始まります

月	日	曜	内容	対象
4	9	火	発育測定	3年
	11	木	発育測定	1年
	12	金	発育測定	2年
	15	月	発育測定	未測定者
	17	水	内科検診	3年女子
	19	金	内科検診	3年男子
	24	水	内科検診	2年女子
	25	木	内科検診	2年男子
5	8	水	内科検診	1年女子
	10	金	内科検診	1年男子
	14	火	尿検査	全校
	27	月	耳鼻科検診①	3年/2年123組まで
	29	水	尿二次検査	再検者未提出者
6	6	木	耳鼻科検診②	1年/2年45組
	7	金	心電図	1年
	12	水	眼科検診	全校
	13	木	歯科検診	全校
	17	月	血液検査	全校

皆さんの健康を見守ってくださる  
校医の先生方をご紹介します。

- ◇内科 葦沢博先生（葦沢内科）
- ◇耳鼻科 宮下善和先生（住吉耳鼻科医院）
- ◇眼科 甲田尚也先生（下田眼科医院）
- ◇歯科 布施隆二先生（布施歯科医院）  
西川毅先生（西川歯科医院）
- ◇薬剤師 佐藤久展先生（神科薬局）

### なぜ健康診断があるのかな？

- ① 自分が成長している様子を知る。
  - ② 自分の健康状態に関心を持つきっかけになる
  - ③ 早期発見・早期治療ができる
  - ④ 毎日健康に生活するための目標作りに役立つ
- 自己管理・自己調整

今年度からお世話になります！  
養護教諭の しんかい 新海 あいこ 愛子 です。

よろしく申し上げます



体調不良やけが、悩みごとなどがあるときは、遠慮なく保健室へ来てください。

\*保健室の補助として、引き続き西澤三佐子先生にお世話になります。よろしく申し上げます！！

保健室は、何でも相談窓口になっています！

- ① セクハラ相談窓口
- ② 心とからだの相談窓口  
(いじめ、不登校、友達のこと、家庭のこと何でも)
- ③ スクールカウンセラーの申し込み窓口
- ④ 「けが痛み相談」窓口

お気軽にお声がけください



# 保健室からのお願い！・お知らせ



★保健関係書類（別紙のおたよりをご覧ください） 提出期限 4月8日（月）

\*保健調査票    \*結核健康診断問診票    \*運動器検診問診票    \*心臓検診問診票（1年）

## 1. 健康診断について

学校では、生徒が健康に学校生活を送るために「健康診断」を行っています。各検診や測定等において、基本的には異常のある場合のみ家庭通知（受診勧告書）を配付します。受診の必要がある場合については、休み等を利用し、なるべく早く医療機関の受診をお願いいたします。受診後、配付された受診報告書に記入をし、提出をお願いします。なお、学校で行われている健康診断は「スクリーニング」といって、疑わしいと思われる人を選び出すものです。そのため病院で詳しく診てもらった結果「異常なし」と診断されることもあります。ご理解をお願いいたします。その他については、学期末に「健康の記録」にてご確認をお願いします。

## 2. 学校管理下の災害(怪我)について

生徒が学校管理下(学校内・外・登下校中など)で、負傷・疾病をした時は、日本スポーツ振興協会の災害共済給付制度があります。たとえば負傷・疾病をして完治するまでにかかった総治療費の自己負担額が1,500円以上（3割負担の場合）であれば医療費が給付されます（一旦は立替払いをしていただきます）。手続きは学校で行いますので、対象の負傷・疾病がありましたら、学級担任に申し出てください。尚、登下校に関しては決められた通学路以外でのけがについては医療費が給付されませんので、決められた通学路での登下校をするようお願いいたします。別紙加入についての通知を参考にしてください。（掛金：学年費より徴収したいと思います。）

## 3. 学校伝染病について(出席停止)

学校伝染病（下記参照）にかかりますと、学校での集団流行を予防するため、出席停止させていただきます。（欠席扱いにはなりません）。学校伝染病にかかりましたら（医師の診断がありましたら）、学級担任まで連絡ください。学校より用紙をお渡しいたします。登校の際には、登校許可書が必要になります。保護者の方が記入し登校の際に持たせてください。

### 出席停止となる感染症

第1種	エボラ出血熱・クリミア・コンゴ出血熱・マールブルグ病 ラッサ熱・ペスト・急性灰白髄炎（ポリオ）・ジフテリア 南米出血熱・重症急性呼吸器症候群・鳥インフルエンザ	治癒するまで
第2種	インフルエンザ 百日咳 麻疹（はしか） 流行性耳下腺炎（おたふく） 風疹 水痘（水ぼうそう） 咽頭結膜熱（プール熱） 結核	解熱後2日間を経過するまでまたは発症後5日間経過するまで 特有の咳が消失するまで 解熱後3日間を経過するまで 耳下腺の腫脹が消失するまで 発疹が消失するまで 全ての発疹がか皮化するまで 主要症状消退後2日間経過するまで
第3種	腸管出血性大腸菌感染症・流行性角結膜炎・コレラ 細菌性赤痢・腸チフス・パラチフス・急性出血性結膜炎 ※ <u>その他の伝染病</u> （ケース・バイ・ケースで主治医・学校医などが判断することになっています。）	病状により学校医その他の医師が伝染のおそれがないと認めるまで

